

市長と語ろう地域ミーティング〔 吉野地区 〕開催結果

開催日時 平成21年4月22日(水) 午後7時30分～9時8分
会場 吉野公民館 2階 講堂
出席者(地区) 59人
(市側) 市長
建設審議監 南越清掃組合所長 都市計画課長
都市整備課長 文化課長 市民生活部政策幹
福祉保健部政策幹 水道部政策幹
進 行 政策推進課長
記 録 政策推進課 主事
担 当 市民自治推進課 副課長、財務課 主幹、

市民憲章の唱和

吉野地区自治振興会会長 あいさつ

皆さん、こんばんは。今日は吉野地区「市長と語ろう地域ミーティング」ということで、たくさんの方にお出でいただき、お礼申し上げます。先ほど司会者から説明がありましたように、市長になられてから、行政の現地現場主義の実践として、市長をはじめ各部長がお見えになり、まさに出前行政のような形になっています。地域の皆さんからは、日頃の生活を通じての思いや考えを述べていただきたいと思います。

まずは、代表者3人を選ばせていただいて、質問をしていただきます。その後、個別に質問を受けますので、ご協力いただきたいと思います。時間があまりありませんので、要点を明確に質問していただきたいと思います。また、市長をはじめ、幹部の皆様には夜分にご苦勞様です。よろしく願いいたします。

吉野地区自治振興会副会長 紹介

市議会議員 紹介

市長挨拶および説明

(説明資料 別添のとおり)

出席職員の紹介

代表質問

Q1 - 1 : 本保町区長

<本保陣屋について>

越前市と友好都市として提携している高山市との歴史的な深い関係は、本保陣屋が基本となっています。本保町と吉野地区公民館長と一緒に高山市を訪れたときには、高山市の助役自らが熱心に説明していただき、深い絆があることを感じました。また、昨年度は市と武生商工会議所と高山市へ研修旅行をするなど、深い関係があります。また、高山市の方からも、本保陣屋の見学に、毎年2~30人が訪れています。その時には先生に来ていただいて説明していますが、こちらからお渡しできる冊子等がないということで、パンフレットを作成しました。これは、越前市に100部、吉野公民館にも100部置いてあります。地元の町民にも周知していきたいと思っています。

本保陣屋の整備に関しては、越前市に多大なるご協力をいただき、大変立派になってきたと思っています。平成8年から5年ほどかけて、本保陣屋の模型をつくっていただいたり、跡地を整備していただきました。平成17年には古文書の陳列ケースをつくっていただいて、資料展示ができるようになりました。また、20年ほど前になるかと思いますが、6,000点ほどある古文書を整備していただいて、目録の作成等により立派になり、当時の教育長からは大切な文化遺産であるとお言葉もいただいています。

そこで自治振興会が中心となって、地元の長年の懸案でありました本保陣屋顕彰館・資料館を今後2、3年位を目処に建設したいと考えています。調査と設計は昨年、一昨年で完了致しました。設計図は市へも提出しています。この事業に対する越前市としての考えをお聞かせいただきたいと思っています。

また、この資料館を建て直すのに、約2,100万円がかかりますが、地元と自治振興会とで800万円、その残り1,300万円を市と県で負担していただけないかと思っています。非常に厳しい財政の中ですが、吉野地区として非常に価値のあるものなので、是非ともこれらの点に関して回答をお願いします。

A1 : 市長

まず、先ほど紹介させていただいた審議監は、この4月から福井県より出向し、市の審議監として活躍しています。この3月末までは県の河川課長を務めていました。吉野瀬川改修とか吉野瀬川ダムの建設について、直接の県の責任者として尽力いただいていたので、経緯についてよくご存知です。それから他の課題も含め、県と市の間に入って、事業の推進に当たってもらえるとのことで、私どもも頼りにしていますし、この吉野地区には事業が山積していますので、今後も審議監が県とのパイプ役を務めながら、事業を大いに促進できるように頑張ってもらいたいと思っています。

ご質問に答えさせていただきます。地元本保町においては、本保陣屋の顕彰事業に熱心に取り組まれておりますことに感謝申し上げます。

実は今の内容の質問は、平成18、19年度の2度、吉野地区から頂いています。その時の回答を確認しますと、18年度は「本保陣屋遺跡の整備のご要望でございますが、現在、市といたしましては事業計画を持っておりません。なお、隣接に丹南総合公園の整備計画がありますが、将来、

本保陣屋遺跡を来訪者の探索や研修等のルートとして、今後取り入れていくことも視野にいれないといけないと考えております」とお答えしています。

19年度に改めて資料館の建設に関するご意見を頂いた折には、「資料館の建設については相当な予算規模になると考えられ、現在、建設構想はありません」とお答えしました。また、19年度は再度、「将来的に本保町のみで資料を管理することは難しく、市の財産としてどうすべきかの協議の場を設けてもらいたい、市の考えを聞かせてほしい」という質問が出ています。この質問に対しては、「市の重要な文化遺産に関する資料については、散逸を防ぎ、適切な管理が必要と思われます。資料の取り扱いについては、地元の皆様と十分な協議の場を持つことが必要と考えます」と回答しています。

端的にまず申し上げますと、資料の展示保存という点については、市は相当大きな役割を担わなければならないと考えています。しかしながら、施設の建設については、市とすれば全く構想は持っていません。これが今までの基本的な回答でございます。

そこで、今回の質問に再度回答をさせていただきますと、施設建設を検討されている本保陣屋跡では遺構が確認されておらず、指定文化財にはなっていません。このため、文化財保護制度による県や市の助成の対象とはなりません。また、文化財保護制度の枠外での施設整備補助としましても、市総合計画での位置付けもなく、厳しい財政状況の中では、困難であると考えています。

そこで、是非、参考にさせていただきたい地域の歴史的文化遺産に関する保護・顕彰活動の例としまして、北新庄地区の「市川鉱物研究室」の取組みがあります。すでにご紹介したことがあるかもしれませんが、北新庄地区では地元が顕彰会を立ち上げて、自治振興会と協力をしながら「市川鉱物研究室」に保管されている8,000点を超える水晶などの鉱物資料や市川新松先生の業績の継承、広報活動などを実践されております。

市としましても、多くの鉱物標本や研究資料等の調査を専門家に委託するための経費等として、3年間に約120万円を予算措置しています。この調査結果をもとに、今後、国の登録記念物に登録推薦していく予定です。

このように、郷土の歴史的文化遺産を大切に継承していくための取組みとしては、地元の皆様と行政が担う役割を明確にすべきで、行政は歴史的文化遺産を保存する取組みをしっかりと行っていきたい、と考えています。

もう少し踏み込んで答えますと、仮に地元で全て建設をされるということであれば、私どもは内部の資料の展示や保存に関する取組みは十分に考えていかなければならないと思います。

しかし、今の市の立場や今日までの経過を考えると、施設に対する支援は困難であると思っています。ですから、地元でどれだけの財政的な裏づけが可能かどうか、また、少なくとも資料の展示・保存については地元本保町だけにおまかせする問題ではない、むしろ我々もより積極的に汗をかくべき問題であることは認識していますので、ご相談をいただきながら、一緒に考えさせていただきたいと思っています。

担当窓口は教育委員会文化課となりますので、我々の立場で保存あるいは展示という点でどういった協力ができるかどうか、十分ご相談いただく中で、いっしょに考えていきたいと思っております。

Q1 - 2 : 本保町区長

市長自らお答えいただきまして、ありがとうございました。その中で、文化遺産を展示・保存

という点では市として真剣に考えていかないといけないという回答をいただきまして、非常にありがたいと思います。

本保町としては、公共設備維持管理ということで、2年ほどで約250万円を積み立てました。3～4年後には大井帯刀天救荒175年祭の実施を考えています。

今、建物、資料館は市として考えていない、地元で建てられた場合にはと言われましたが、地元で全部建てるということは、とてもできません。古い建物を引っ張ってきて資料館を建てるとか、あるいは市長からご回答いただきました保存等を分離して市にお願いするとか、こういった点についてこれから考えていきたいと思います。また、まとめましたら市にお願いすると思いますので、その節はよろしく申し上げます。

Q2：氷坂町区長

<丹南総合公園について>

ようやく丹南総合公園に着工していただいておりますが、現在までの工事の進行状況と今後の工程について教えていただきたいと思います。

それに加えて要望事項ですが、県の事業なので、市の方々にお聞きするのは場違いかも知れませんが、質問させていただきます。

平成21年度の予算が通った段階で、今年はここまでやるということ地域住民に広報してほしいと思います。

もう1点は、山のこちら側がスポーツ公園、山の向こう側が森林道で、その中間を幅7メートルの管理用道路ができる計画と聞いていますが、災害等を考えると、この小学校が最終の避難場所になりますので、管理用の通路も一般車が通行できるような設計をお願いできないかと思いません。

A2：都市計画課長

丹南地域総合公園の進捗状況についてですが、県においてほぼ用地取得を終え、工事については、昨年度までにアクセス道路の築造や埋蔵文化財の調査、造成工事に着手しております。本年度も引き続き、平地部の造成工事や用排水路の切替工事を行っていくと県から聞いています。

今年度の事業費は、約3億5千万円ついておりまして、市でもその10パーセントを負担する予算を持っています。平成26年度中の完成を目指しているとのこと。

年度の当初に広報をしてほしいとのご意見ですが、昨年度もそのようなご意見がありまして、吉野地区の区長さんがお集まりのところへ出向き、県と市と一緒に説明をさせていただきました。今年も、明日、区長さん方がお集まりになる会があるので、県と市がお邪魔いたしまして、本年度の事業についてお知らせをさせていただきます。

公園区域内の山地の部分と平地の部分、そこをつなぐ公園内の道路が予定されています。その通路を一般車両の通行が自由に通れるようにとのご意見ですが、県に確認しましたところ、公園利用者のための通路であり、この公園を訪れた人が安全に利用して頂くためにも、人の通行は出来ても、一般車両の通行は困難であると聞いておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

Q 2 - 2 : 氷坂町区長

一般車ではなくて、緊急事態等に車が通れるような整備をお願いしたいと考えています。例えば、柵を作ってしまったら車は通れなくなります。例えば、緊急事態には避難者を軽トラックの後ろに載せて運べるとか、そういう点でご配慮いただけないかということです。方法としては一般車が通ればベストですが、柵で管理用の車しか通れないとか、そういう点がないように柔軟に対応していただきたいと思います。

Q 2 - 3 : 吉野地区自治振興会会長

昨年、吉野地区の区長会として、今、氷坂町区長が言われたことも含めて、総合公園について要望書を市へ提出しました。その内容のひとつが今の道路の整備です。

明日、市と県から、区長会への説明会がありますので、そこでもう一度、氷坂町区長から質問をしていただくようお願いいたします。

Q 3 : 家久町区長

< 公共事業について >

現在、吉野瀬川放水路事業及び戸谷片屋線道路事業については、順調に進捗されており、本格的な工事施工の段階に入っています。

当然、県と市の方で打合せしながら進めてもらっていると思いますが、計画に基づき長期的な工事施工を実施するにあたり、その進捗過程の中で、特に安全、環境に関わることなど、様々な問題が起こるのではないかと心配しています。実際に起こったらいけないことですが、問題発生の事前回避方法、また万が一発生時の対策は、県と市において、どのような組織体制で対応していただけるのかお聞きします。

先日、東京で大きなクレーン事故が起きましたが、家久町の工事地域も住宅密集地のところもあります。そういった点でも、今後どういう形で回避策等を対応していただけるのかをお聞きしたいと思います。

もう1点は、家久駅周辺整備事業の今後の計画について、当面の見通しをお聞きします。

A 3 - 1 : 都市計画課長

戸谷片屋線につきましては、家久町地係において、地域のご理解をいただきまして、昨年の秋から県の工事が始まり、吉野瀬川の桜橋の橋台、そこから東へ福武線付近までの橋脚の工事が進められています。また、本年度は、JRの線路から日野川左岸まで、家久スポーツ公園付近の橋脚の工事をする予定と聞いています。

この区間については、廃棄物が埋まっていますので、工事によって周辺的生活環境に影響を与えないよう、環境対策に万全の措置を講じ、慎重に工事をする必要があります。

このため、県と市では、連携協力しながら昨年2月に、環境や土木の専門の先生方に加え、地元区長さんにも入っていただいた「戸谷片屋線整備に伴う環境技術検討会」を設置し、周辺的生活環境に影響を与えない工事方法や工事の進め方、廃棄物対策について検討の上、取りまとめを行っていただきました。

県では、この検討会で決められた手順に基づいて、だいたい8月頃から工事に入る予定と聞いて

ています。

工事については、本格的な施工の前に試験施工を行い、工事による地下水への影響を調査し、専門家の先生や地元の代表の方が入った「工事監視委員会」で検討しながら、工法や対策が万全かを見極めた上で工事を進める予定です。

工事中は、毎日地下水を調査し、水質の変化を監視しながら必要に応じて地下水を真空ポンプで抜くなどの対策をとり、周辺環境に影響が出ないように進められます。また、工事によって出る廃棄物は、法律に基づき適正に搬出されますし、工事中の濁水は、処理施設を設置し、水質基準を守って日野川に放流されます。地下水については、昨年4月から毎月33地点の井戸で調査し、工事前の現状を把握してきました。その中で、今後工事を進めていきますが、今後も監視委員会の中で諮り、確認をしながら慎重に進めていきたいと思っております。

このように工事に当たりましては、環境への関連、そういった点を第一に、慎重に進めています。工事監視委員会にも地元の方に入っていただいて、オープンにしながら進めています。よろしくご理解のほどお願いいたします。

A3-2：都市整備課長

吉野瀬川放水路事業につきましては、事業用地内に廃棄物が確認されたことから、県が設置した環境技術検討会にて事業区域境界へ鉛直遮断壁を設置し、事業区域外へ環境影響が及ばない工法にて事業区域内廃棄物を全て撤去することとされております。

また、本年2月に県において工事施工中や完了後の住民の皆様の安全安心を確保するため、生活環境に影響を与えないよう監視する「吉野瀬川放水路整備に伴う環境委員会」が、大学の先生方や地元住民の代表の方、県・市の事業担当者と環境部門の担当で組織されました。

この委員会は、事業区域外へ環境影響がおよばないよう監視計画を審査するとともに、監視結果や工事進捗状況を確認するための委員会であり、事業完了後も継続して一定期間存続し、確認していくこととなっております。

今後とも本委員会を中心として安全安心を確保するとともに、一日も早い完成へ向け、県とともに努めてまいります。

家久駅周辺につきましては、県へお聞きしたところ、「県道石田家久停車場線につきましては、吉野瀬川放水路事業と並行して整備する予定で、現在、予備設計を行っており、近々、計画案の地元協議に入る予定である」と聞いております。予備設計につきましては、地元にも、できた段階で協議、説明をさせていただきたいと聞いております。まずは公共事業の整備をさせていただいて、家久駅の周辺整備はその後になると聞いております。説明会の開催時にはよろしくお願い申し上げますとのことでした。

意見交換

Q4：

松久保の町民として、家久1号線に付随する生活道路の整備をお願いしたい。

A4：都市計画課長

家久1号線について、戸谷片屋線の本線ができますと、松久保地区のところが道路で遮断され

ることになりまして、ご町内の方からは松久保地区の周囲を囲むような形で、生活道路を整備してほしいというご要望がございました。

県の方で仮設道路としてまずは整備をした後に、市道として整備をさせていただきます。また、国の補助事業の申請も必要になります。

用地の地権者からのご理解を得ないと事業が進みませんので、その点については去年からお願いをしているところです。

Q 5 :

東西 1 号線が、現在、芝原 2 丁目で止まっています。東西 1 号線といいますが、東ばかり進んで、西の方はあそこで終わりなのでしょうか。広域農道まで結んで本当の片屋線ではないでしょうか。

A 5 : 市長

今、都市計画が決定しているのは、生協のハーツができるところから東側です。市の立場で言いますと、国や県の支援を頂いて、一部バイパス部分を県に直接工事して頂く中で、この道路を完成させねばなりません。今はこの事業を一日も早く完成させることが、最大の我々の取組みです。そこから西への計画は、今の時点ではありません。

しかしながら、この道路が一通り完成できるという目処がたった時期には、越前市全体の交通ネットワークを考える中では、当然、広域農道につながった方が効果は高いと思われれます。その後どういった計画的な位置付けをするか、担当の方で研究をしている段階で、まだ市として正式にどうするかということも議論し決定する時期ではありません。ぜひこの計画全体が進んだ中で、いい方向で答えを見出し、計画を進めていきたいという思いは十分持っております。現在においては当面の課題に全力で取り組んでいくということで、ご理解をいただきたいと思います。将来的な重要な課題として、私どもは受け止めさせていただきたいと思います。

自治振興会長より報告

昨年、越前市は「協働のガイドライン」を作られました。それに基づいて、自治振興会と行政がどのように協働を進めたら、吉野地区の発展と住民の幸せが望めるかという思いで、自治振興会を運営しています。平成 15 年の 10 月に設立してから、ちょうど 7 年目になります。今は 600 万円ほどの交付金を受けています。最初はほぼ 100 パーセント、明るいまちづくり時代の事業を継承するだけでしたが、この間、交付金の使い道についていろいろ考えて、結果が行政との協働につながっていると思います。

この流れの中で、地域は得しているのか、損しているのかと疑問に思うときもあります。といいますのは、事業をハード面とソフト面で区別しますと、吉野地区では平成 17 年ぐらいからハード面の事業を重んじてやってきました。例えば、かつては荷車を引くような道でしたが、新しい道路ができたために、その道は市道でなくなりました。しかし、地域の住民の方はまだその周辺に住んでいます。そういった道路の舗装工事をしたり、あるいは通学道路の学童の保護柵をつくるか、農道の車止めをつくるか、各町内に花壇をつくるか、いろいろなことを実施してきました。

しかし、よく考えると、本当は半分ぐらい行政がしてくれてもいいのではないかと思います。いわゆる協働の領域に地域が先に進んでしまうと、自治振興会主導型になって、行政が本来ならこの事業に対しては予算を持っていただけたのではなかったかと思うようなことがあります。

また、福祉面や子どもの社会教育面でも同じことがあります。自治振興会では、昨年から第3子に出産祝い金として1万円お金を出しており、今年も昨年の倍くらいの予算を持ちました。しかし、そういったことも本当は行政の方で考えていただけるといいのではないかと思います。また、国は高齢者への配食サービスも補助金を出していませんが、これも国が補助金をくれないからと言ってやめるわけにはいかないの、従来通りこの配食を待っておられる一人暮らしの方へ継続して行っています。

協働というけれど、行政はどこまでしてくれるのか、振興会はどこまでをやらないといけないのか、線引きを明確にしてくださいとまで言いませんが、行政がやってくれないから、我々がやらないといけないことがたくさんあります。そういう点では、交付金のあり方は今のままでいいのでしょうか。

事業をやっているところとやっていない地域の格差も大きいと思います。例えば、ハード面の事業には50万円ほどしか使っていない地域もあります。その点で、行政ももう少し地域に指導をしていただきたいと思います。例えば、これぐらいはハード面の事業に使ってほしい、ソフト面ではこのぐらい使ってほしい、これは地域で負担してほしい、といった方向性を定めていただけるといいと思います。

会長として、吉野地区の自治振興会を進める中で、感じたことを申し上げました。これについてはお答えいただかなくて結構です。行政側の課題としては検討いただければと思います。

それともうひとつは、吉野地区は沿線3市で存続をすることになりました福武線の家久駅があります。平成20年度の自治振興会の特別交付金をいただいて、駅舎の整備をしました。また、東西1号線の下に新しい駅をつくっていただくことになっています。パークアンドライドの推進として、県の地面により、当面、県の事業用地を活用した、約25台の車が停められる駐車場があります。吉野地区として、いかにたくさんの人に電車に乗っていただくか、そういうことも今後取り組んでいかないといけないと思っています。

このような吉野地区ですので、今後とも行政のご支援を心からお願い申し上げて、私からの報告とさせていただきます。

市議会議員の紹介

自治振興会副会長より閉会の挨拶

本日は夜分にたくさんの方においでいただきまして、ありがとうございます。市の方にもたくさん来ていただいて、ありがとうございます。これを機に、行政側と吉野地区といろいろな意味で調整を図りながら、自治振興会、公民館を含めて地域の事業を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。ご苦労様でした。

閉会